

- ☐ 新型コロナウイルス
- ☐ インフルエンザ

春日保育園

意見書・感染症報告書

園児名：

上記園児は、（新型コロナウイルス・インフルエンザ）に感染しているものと診断いたします。

- ☐ 臨床診断（簡易キット 使用なし A B 陽性）
- ☐ 症状出現： 月 日

診断日： 年 月 日

医療機関名

※新型コロナウイルスを発症した場合、**5日間**の自宅待機、健康観察が必要。

※インフルエンザを発症した場合、**発症後5日**を経過し、かつ**解熱した後3日**を経過するまで登園停止。
（裏面の図を参照ください。）

※診断後、下記欄に保護者が必ず記入してください。

<保護者記入欄>

体温測定日時	測定時間・体温	酸素濃度	体温測定日時	測定時間・体温	酸素濃度
/	午前（ : ） °C		/	午前（ : ） °C	
	午後（ : ） °C			午後（ : ） °C	
/	午前（ : ） °C		/	午前（ : ） °C	
	午後（ : ） °C			午後（ : ） °C	
/	午前（ : ） °C		/	午前（ : ） °C	
	午後（ : ） °C			午後（ : ） °C	
/	午前（ : ） °C		/	午前（ : ） °C	
	午後（ : ） °C			午後（ : ） °C	
/	午前（ : ） °C		/	午前（ : ） °C	
	午後（ : ） °C			午後（ : ） °C	

【インフルエンザ：出席停止期間のめやす】

インフルエンザ発症日を0日と数え、「5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」登園は控えてください。（学校保健安全法施行規則）

幼児（保育園・幼稚園など）										
	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
発熱期間										
2日間										
3日間										
4日間										
5日間										
6日間										
1日のうちで、発熱・解熱をともに認めた場合は、発熱期間とします。 解熱後に再発熱した場合、最後の解熱日で判断してください。										
		発熱			解熱			登校可能		

児童・生徒（小学生以上）									
	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
発熱期間									
2日間									
3日間									
4日間									
5日間									
6日間									
1日のうちで、発熱・解熱をともに認めた場合は、発熱期間とします。 解熱後に再発熱した場合、最後の解熱日で判断してください。									
		発熱			解熱			登校可能	